

施政方針 演説から

健やかで豊かなまちの実現を

市民本位の施策に創意をこらして

市議会三月定例会初日で、市長は昭和五十三年度の所信を述べた。

「制度的改善が望まれるなど、今日の地方行政は多くの問題をかかえています。こんな状況であればこそ、一層創意工夫をこらした住民本位の施策と、住民自治を発展させていかねばならないものと考へます。」

「五十三年度は、健全財政を前提に、予算の効率的執行をはかりながら、教育・福祉・農林関係施策を重点に、少しでも景気浮揚に資するよう意を用い、市民生活を守るとともに、行政水準全体の維持高揚に努

めていきたいと思ひます。」そして最後は、「今日、地方行政に対する住民要求は、きわめて増大・多様化しており、行政を担うものとして、その施策の選択と優先順位を誤ることのないよう、常に心していく必要がありま。同時に、市民のみならず、単なる受益者という立場にとどまらず、市民に積極的な参加を期待しているところだ」と結びました。以下、市長が行った施政方針演説です。

「住民自治」の 発展に心して

本日ここに、昭和五十三年度の施政をご審議いただく三度定例会開会の機会にあたり、私の所信の一端と新年度施政の方針を申し上げ、議員各位をはじめ市民のご理解とご協力をお願いする次第です。

過ぐる二月二十六日行われました市長選挙におきまして、多くの市民のご支持により私が三たび市政を担当すること

のできましたことについて、まずもってここにお礼と感謝を申し上げます。

さて、私ども地方行政をあずかるものとしてこれを運営していく場合、とくに国の政治、経済の動向に留意しながら住民要求に対応していくかなければなりません。

ご承知のとおり今日我が国が、とりまき内外の情勢は、きわめて多難な問題が山積しています。

なかでも長びく不況による経済活動の沈滞、雇用不安な

どの状況に伴い、なんとかして景気浮揚を図ろうと政府は五十三年度予算を、一般会計で三十四兆三千九百四十九億、財政投融資計画で約十四兆八千八百億、地方財政計画で約三十四兆三千四百億と、いずれも対前年比で約二〇％増という大型予算を組み、これを起爆剤としていわゆる七％の経済成長を目標としています。しかしながらこの財政主導型予算の中味をみると、一般会計の歳入面では約十一兆円（三二％）を公債に依存

し、他方歳出における公共投資は、財政投融資を含め、依然として素材産業のための大型プロジェクトを中心とする内容となっています。これら、ただちにインフレと大幅増税につながる懸念があるばかりでなく、民需拡大や雇用創出効果も小さく、景気回復を期待できないことは、ここ数年の経済政策の失敗といわれることからも明らかです。

私は、やはり生活関連公共投資を重点とした内需拡大による雇用対策と、なんといつても国民総支出の五〇％を占める個人消費支出の刺激拡大を図ることが、景気回復の早道であると考えます。

これら国政の問題について、ここで立上った所信はさしひかれますが、現下の社会経済情勢の中で、地方行政もまた多くの問題を抱えています。

私は、かねてから市長会をはじめ、それぞれの機関や機

このように今日、地方行政は非常にゆがめられ、かつ脆弱な体質を持っています。このような状況であればこそ、民主主義を守る一層創意をこらした住民本位の施策と、住民自治を発展させていかなければならないと考えます。

教育・福祉・農 林施策重点に

当市の行政方針は、昭和四十七年に市議会でご審議いただいた「総合開発基本構想」がその中心ですが、これを表現していくための「前期基本計画」は五十一年度で終了し

ました。五十三年度から始まる今後五年間の「後期基本計画（案）」については、ただいま総合開発審議会にお諮り申し上げ、大方まとまりつつあるところです。したがって、今後の市政運営はこの線に沿って推進していく考えです。

不安定な社会経済情勢と行政需要の変化に伴い、「前期基本計画」を若干変更せざるを得なかったもの、あるいは新たな市民要求をもとにして「後期基本計画（案）」をまとめたわけですが、当面する五十三年度施策とその予算について、次のような点に留意し、執行にあたる方針です。

第一に、ここ数年来財政基

調は変わっておらず、健全財政を堅持するため、総合予算画（案）原則としてその運営を図っていく方針です。

第二は、「後期基本計画」に基づく予算の効率的執行と重点的配分はもう一つですが、組織機構及び事務改善について十分配意していく考えです。

第三に、当市は都市的性格からしてその財政構造において自主財源が乏しいだけに、極力経常的経費の節減を図るとともに、依存財源の確保と税などの負担の公平化についても可能な限り努力します。

第四には、近く地方税制について若干の改正が行われる

見通しですが、国の地方財政対策の影響で、依然として昨年同様、市債に大きく依存せざるを得ない常態が続きます。

そこで、将来の財政運営と税源涵養の方策などについても、議員各位からのご意見とご協力を賜わりたいと思ひます。

第五に、歳出予算では、教育・福祉・農林関係施策を重点に、少しでも景気浮揚に資するよう意を用い、市民の生活を守るとともに、行政水準全体の維持高揚に努めます。

これらの点を考慮して、昭和五十三年度予算を次のように編成しました。

（カッコ内は対前年比です）

一般会計	六〇億四〇〇万円
特別会計	（六・八％増）
国民健康保険事業会計	一一億四、七三九万円
（五・九％増）	
下水道事業会計	二億五、二四四万円
（二〇・九％増）	
勤労者福祉共済事業会計	一、五四六万円
（六・九％増）	
公営企業会計	九億九、六三三万円
（三・八％減）	
（一〇・三億一、四四四万円）	
（二七・四％増）	

生活環境を整備するために

住民の生活環境施設の整備は、地方自治体の根幹的行政分野の一つで、都市機能を果たすうえでその条件整備は不可欠です。

単区間生活道 路の舗装化へ

市道整備は毎年とくに力を注いできたものの一つですが、これまで延長約百三十キロメートルの舗装化を達成し、幹

線はほとんど舗装が終ったといっていると思われま。しかし、町内、部落内における単区間の生活道路についても舗装の市民要望は非常に強く、新年度中にさらに四十路線、約十二キロメートルほどの舗装と、柄目本・大安寺線の改良舗装のほか、今後は個々整備にも財政の許す限り力を入れていく考えです。

いまひとつ、道路環境の面で交通渋滞の緩和対策が大きな問題です。ご存知のように

この問題の解決には、新海バイパス、三条バイパス、東バイパス、白根・安田線など、いづれも既存県道とあわせ、県道を中心とする道路交通体系の抜本的整備がなされなければならぬといえるような取り組みがありません。また、これらの完成促進と同時に、バイパス的市道の整備も計画的に進める必要がありま。広域農道の建設促進をはじめ、林道大沢線の築造、下野・中野線の都市計画道路の幅延長、

新栄町・吉岡町とを結ぶ市道新設のため、用地買収などに着手していきます。

また、降雪時の交通確保のため、消費パイプの敷設も年次計画で進めていく考えです。

下水道の汚水 管工事を推進

下水道については、逐年の需要の増高に対処していくことが必要とされていますが、将来

お買物、ご用命は市内で

小学生・中学生・高校生のための
生徒募集 英数教室 (火・木・土)
カルチュアセンター(2)1014へどうぞ
グリーンハイツ斎藤4階

カメラ 3ミリ 3回-20回払い
気軽なカメラクレジットを
ご利用下さい
株 コダカメラ店
新津市本町二丁目 ☎(2) 0583

お買物、ご用命は市内で

御誕生祝から……御仏事まで
いけばな材料・盛装・花束
新町1丁目大橋ギワ
小林生花店
TEL 2-1080・2-5707
(各流派いけばな教室案内所)

日曜大工用品販売
電動工具・大工道具・金物・木材他
休日 7日・17日・27日
木造住宅なら新築でも修理でも
(株)新生工業
新町1丁目(ガス会社の前)
TEL 2-1873・夜2-0315